

マネジメント指標（案）

『今後40年間で、
公共建築物の延床面積**20%**削減
を目指します。』

将来的な人口推移に鑑み、10年毎の計画期間において、おおよそ4%～6%の弾力的な数値目標を定めます。人口や財政状況等、社会情勢の変化に応じて、数値目標を見直す可能性があります。

このことについて、

市民のみなさまのご意見を募集します。

市では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。また、今後、人口減少等による公共施設を取り巻く環境の変化も予想されます。そのため、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

そこで、公共施設等総合管理計画に基づきマネジメント指標「KPI」（案）を定め、本計画の基本方針の実施展開を図ることとしました。

<資料>

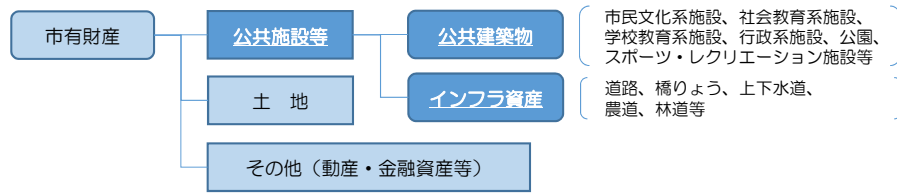
- 公共施設等総合管理計画の概要・・・・・・・・・・1ページ
- マネジメント指標「KPI」（案）の詳細・・・・・・・・2ページ
- 実施展開の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ

西条市公共施設等マネジメントの推進について

公共施設等総合管理計画の概要

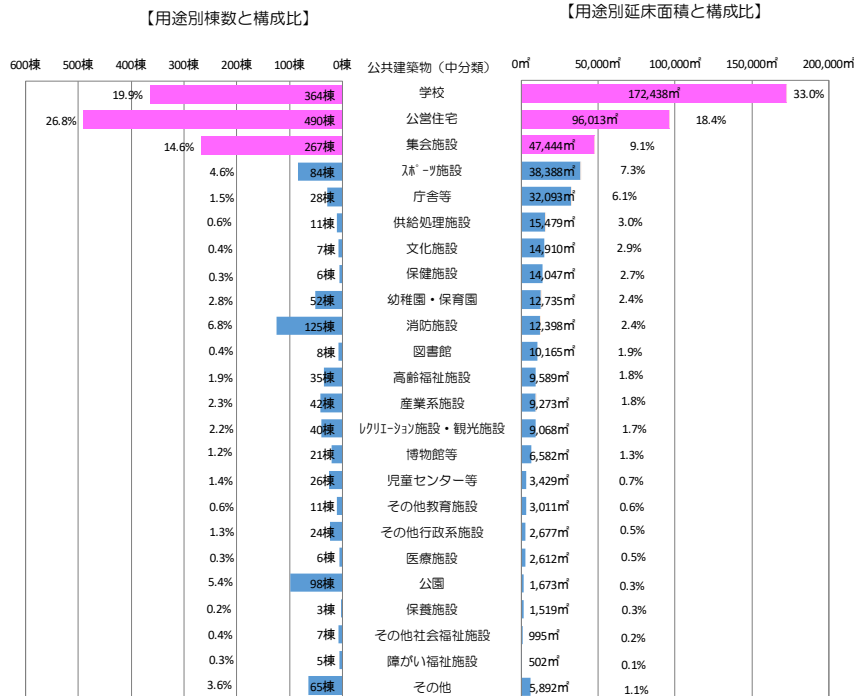
公共施設等の状況

- 公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）は、長期的な視点を持って、公共施設等の適正配置と有効活用及び財政負担の軽減・平準化について検討し、持続可能なまちづくりを市民とともに実現していくために策定されました。
- 本計画は、庁舎、学校等の公共建築物と道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産を対象としています。

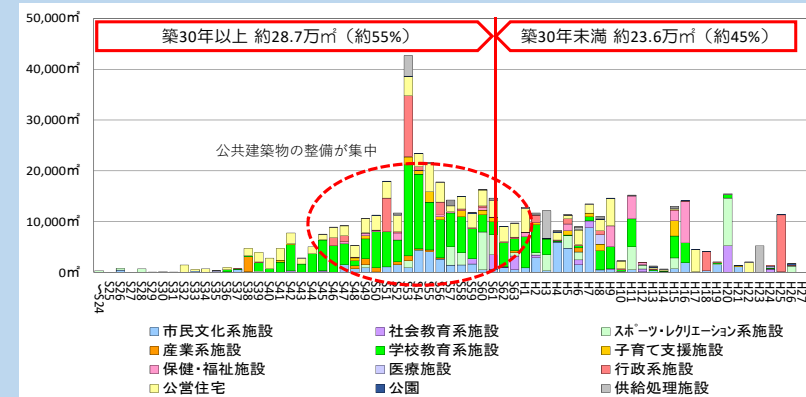


- 本計画で対象としている公共建築物715施設のうち、普通会計に該当する679施設、1,825棟の延床面積は約52.3万㎡です。市民一人当たり床面積は4.68㎡で、**全国平均の約1.5倍、同規模自治体の1.6倍**となっています。
- 建物の内訳では、**学校施設が約33%**を占め、これに**公営住宅の約18%**、**集会施設の約9%**が続き、これらで全体の約60%を占めています。
- 築年数で見ると、**築30年以上の建物の延床面積が過半数**を占め、本計画期間内（40年間）には更新（建替え）時期を迎えます。

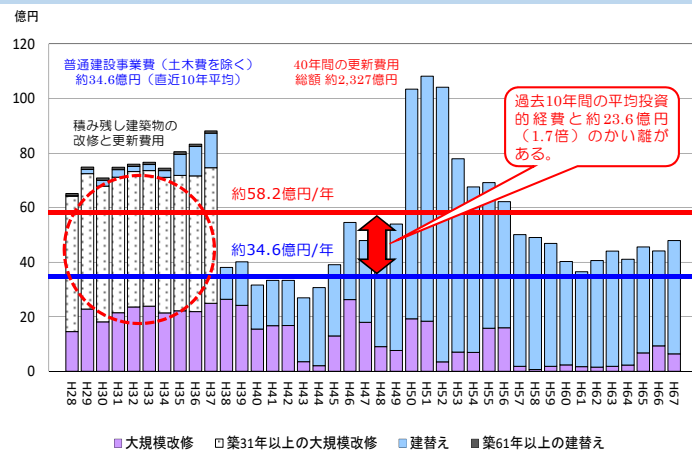
■ 延床面積：522,932㎡（普通会計） ■



更新費用の推計



公共建築物の過半数が、計画期間内に更新（建替え）時期を迎えます。老朽化が進んでいく中で、施設を維持していくには、建替えや大規模改修に係る膨大な更新費用が生じてくるため、これに対する財政措置が大きな課題となります。



保有する施設をすべて維持する場合、今後40年間の更新費用を推計すると、2,327億円（年平均58.2億円）となります。

一方、過去10年間の平均投資的経費は、年平均34.6億円で、この水準を40年間維持しても、**年間約23.6億円が不足**し、全ての施設を保持していくことは相当厳しいものと考えられます。

マネジメント基本方針

- 公共建築物については、**財政的なかい離の解消とサービス水準の維持**を目標に、下記の3つを基本方針とし、人口規模にあった施設保有量の維持と市民ニーズにあった施設の有効的な活用を目指し、施設の再編を進めていきます。

施設の再編による施設保有量の縮減

施設のあり方や必要性について、人口や財政の状況を踏まえ、市民ニーズや費用対効果等から総合的に評価を行い、必要なサービス水準を確保しつつ、用途見直しや複合化、統廃合などによる施設保有量の縮減を行う。

計画保全による施設の長寿命化

今後も活用していく施設については、計画保全を行い、施設を安全に長持ちさせるとともに、更新時期の集中を避け、更新費用の平準化を図ります。

保有形態見直しによる効率的な管理

効率的な管理運営を行い、施設の有効活用を促進するため、民間の活力やノウハウを取り入れるとともに、民間や地元等への移管も含めた施設の保有形態の見直しを行い、効果的な市民サービスの提供を図ります。

- インフラ資産については、施設の複合化や集約化による統廃合は想定せず、できるだけ長く有効に活用することを主眼に、長寿命化計画を定め、安心安全の確保と経費の縮減を進めていきます。 **1**

西条市公共施設等マネジメントの推進について

マネジメント指標 (KPI) 案

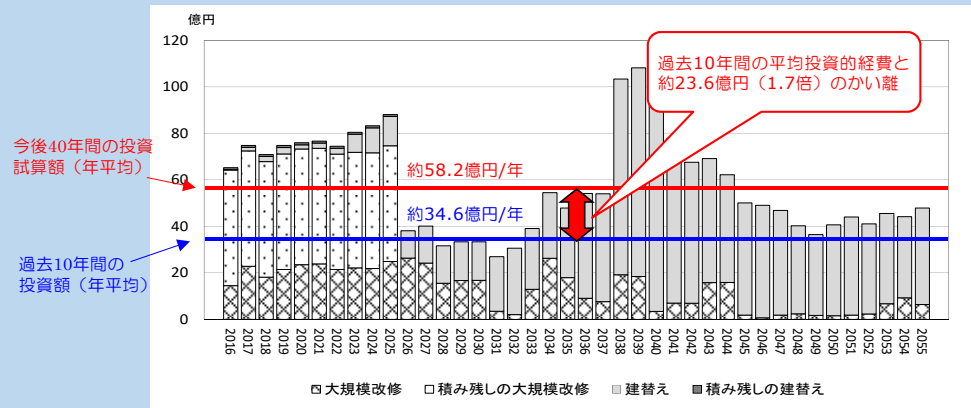
西条市公共施設等総合管理計画では、公共施設等マネジメントの基本方針について、KPIを定めて取り組むこととしています。

『今後40年間で、公共建築物の延床面積 20%削減を目指します。』

- 将来的な人口推移に鑑み、10年毎の計画期間において、おおよそ4%~6%の弾力的な数値目標を定めます。
- 人口や財政状況等、社会情勢の変化に応じて、数値目標を見直す可能性があります。

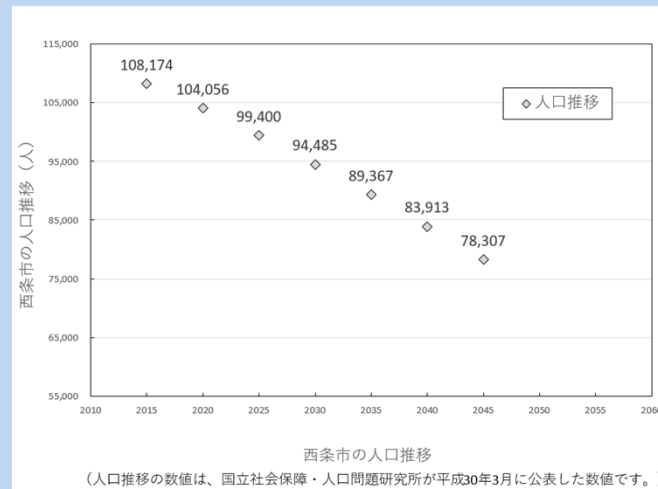
【公共建築物をすべて維持する場合】

すべての公共建築物を維持する場合、今後40年間で必要となるお金は、年平均58.2億円となり、**過去10年間の平均投資的経費 (34.6億円) に対して、23.6億円不足**します。



【人口推移にあわせた削減目標】

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、西条市の人口は、2045年には8万人を割り込み、2015年と比較すると約3万人減少するとされています。

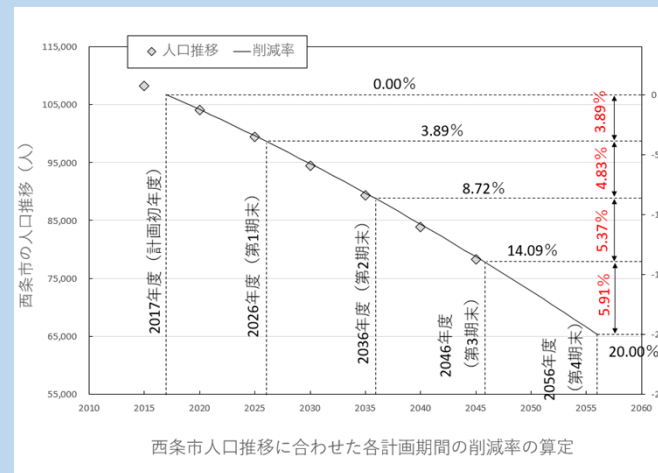
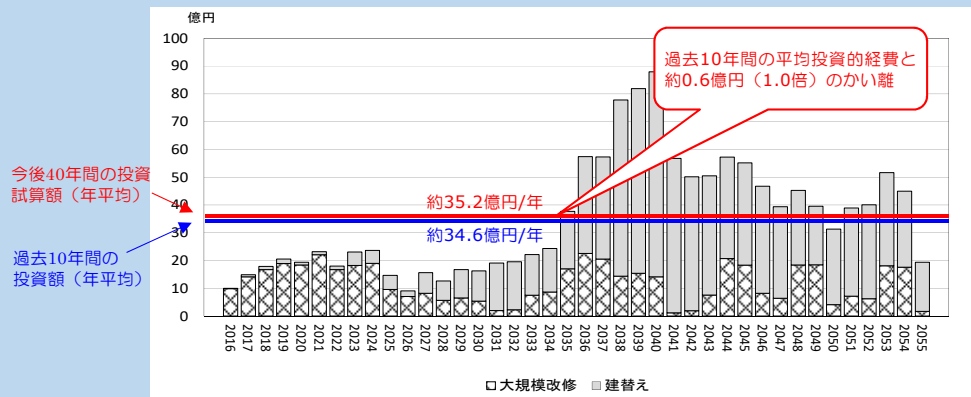


少子高齢化の進展による人口減少や人口構造の変化により、利用需要や利用者のニーズの変化も想定されます。

このような変化に対応していくため、**人口推移にあわせて、計画期間毎の削減目標を設定し**(下図)、施設保有量の縮減に取り組みます。

【公共建築物の延床面積を20%削減した場合】

公共建築物の延床面積20%を削減した場合、将来の更新費用は35.2億円となり、**過去10年間の平均投資的経費と同程度の財政負担**になります。将来世代に過度の負担を負わせないためにも、延床面積20%削減は必要と言えます。



<KPI>

全体計画 (2017年度~2056年度)	20%
第1期計画 (2017年度~2026年度)	3.89%
第2期計画 (2027年度~2036年度)	4.83%
第3期計画 (2037年度~2046年度)	5.37%
第4期計画 (2047年度~2056年度)	5.91%

西条市公共施設等マネジメントの推進について

	第1期計画										第2期計画	第3期計画	第4期計画																		
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027～2036	2037～2046	2047～2056																		
KPI	<p>公共施設等総合管理計画の計画期間（2017年度～2056年度）40年間のマネジメント指標（KPI）</p> <p>『公共建築物の延床面積20%削減を目指します。』</p> <p>※人口や財政状況等、社会情勢の変化に応じて、数値目標を見直す可能性があります。</p>																														
遂行	<p>公共施設等総合管理計画における3つの基本方針に基づく取組みを行います。</p> <p>（ ①施設保有量の削減 ②施設の長寿命化 ③効率的な管理運営 ）</p> <p>①については、今後40年間のKPI「延床面積20%削減」を目指し、第1期計画期間である10年間において、約4%の削減を目指します。</p>										第2期計画 の遂行	第3期計画 の遂行	第4期計画 の遂行																		
マネジメント	<p>PDCAサイクルにより、計画内容を確認・更新します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 延床面積の削減率の確認 削減率に応じたKPI達成度確認 長寿命化計画策定状況の確認 施設データベース情報の更新 等 																														
公表	<p>施設再編が決まった施設を確定次第、順次公表します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物の建替え、大規模改修（耐震改修）の時期にあわせて再編を検討 上記以外にも、施設の利用状況等を踏まえ再編を検討 																														
手法	<p>サービス水準の維持に努めつつ、施設保有量の削減等を目指します。</p> <table border="0"> <tr> <td>① 集約</td> <td>同種の機能を一つの施設に集める。</td> <td>④ 用途廃止</td> <td>機能を廃止する。</td> <td>⑦ 除却</td> <td>建物を取り壊す。</td> </tr> <tr> <td>② 複合</td> <td>異種の機能を一つの施設に集める。</td> <td>⑤ 建替え</td> <td>建物を建て替える。</td> <td>⑧ 譲渡</td> <td>建物を民間に受け渡す。</td> </tr> <tr> <td>③ 用途変更</td> <td>現在の機能を他の機能に変更する。</td> <td>⑥ 建物縮小</td> <td>建物を減築等により縮小する。</td> <td>⑨ 貸付け</td> <td>建物を民間に貸し付ける。</td> </tr> </table>													① 集約	同種の機能を一つの施設に集める。	④ 用途廃止	機能を廃止する。	⑦ 除却	建物を取り壊す。	② 複合	異種の機能を一つの施設に集める。	⑤ 建替え	建物を建て替える。	⑧ 譲渡	建物を民間に受け渡す。	③ 用途変更	現在の機能を他の機能に変更する。	⑥ 建物縮小	建物を減築等により縮小する。	⑨ 貸付け	建物を民間に貸し付ける。
① 集約	同種の機能を一つの施設に集める。	④ 用途廃止	機能を廃止する。	⑦ 除却	建物を取り壊す。																										
② 複合	異種の機能を一つの施設に集める。	⑤ 建替え	建物を建て替える。	⑧ 譲渡	建物を民間に受け渡す。																										
③ 用途変更	現在の機能を他の機能に変更する。	⑥ 建物縮小	建物を減築等により縮小する。	⑨ 貸付け	建物を民間に貸し付ける。																										